

市勢要覽

廣島市役所  
昭和十七年  
版

廣 島 市 勢 要 覽

昭和十七年 版

廣 島 市 役 所



園 景 縮

（清國檢日六月三年八十和昭）

關 島 市 景 要 覽

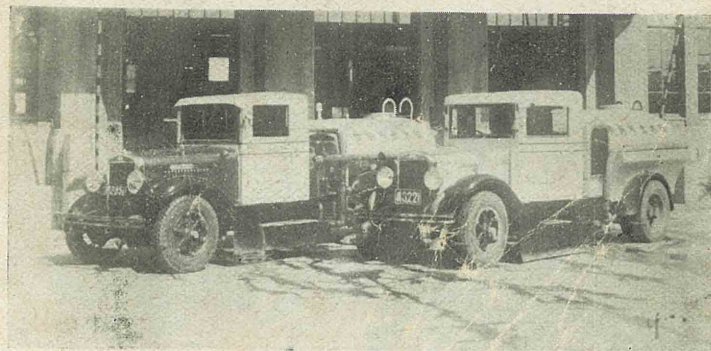
（昭和十一年）

關 島 市 景 要 覽

## 救 助 作 業



(昭和十八年三月六日檢問時)



車 水 撒

(濟週檢日六月三年八十和昭)

## 例 言

一 本書は廣島市政を一般に紹介する目的を以て廣島市の沿革行政組織並に事業施設の大要を記述した。

一 本書の内容は昭和十六年紀元二千六百年版として刊行した大廣島以後の最近の資料に基き之に多少の補正を加へた。

一 本書の編纂に際しては記述の平易と資料の正確を期し詳細に互る統計的數字は防諜其の他の理由で發表を避けた。

昭和十七年十二月

廣島市役所市長室總務課

## 目次

|        |                                                |    |
|--------|------------------------------------------------|----|
| 沿革     | 開拓期—建設期—躍進期                                    | 一  |
| 風土     | 位置—地勢—面積—人口                                    | 四  |
| 行政     | 藩の行政制度—明治以後の自治制度—現在の行政機構—部課組織                  | 五  |
| 財政     | 十七年度豫算—特別會計—市債                                 | 九  |
| 市民     | 防空施設—町内會及び隣組—國策協力運動—鍊成                         | 一一 |
| 援護     | 軍事援護—授産事業—託兒所—隣保館—診療所—公益質屋—市營及び公營住宅—保養院—母子寮その他 | 一五 |
| 保健衛生施設 | 健康指導所—船入病院—衛生試驗所—住吉橋療院—畑賀病院—座井處理—尿尿處理—火葬場      | 一八 |

|       |                                               |    |
|-------|-----------------------------------------------|----|
| 都市計畫  | 都市計畫の沿革—事業の種類—街路事業—公園綠地事業—墓園事業—土地區劃整理事業—下水道事業 | 二一 |
| 河川    | 廣島港灣修築—太田川改修—廣島工業港修築                          | 二五 |
| 教育    | 國民學校—幼稚園—中等學校—青年學校—福島夜學校—各種學校                 | 二七 |
| 經濟    | 商工業—農產業—水産業—物資の配給—計量器の取締—屠場と家畜市場—一般金融         | 二九 |
| 水道    | 上水道—下水道                                       | 三四 |
| 史蹟と名勝 | 大本營址—舊御便殿—廣島行在所址—第七回帝國議會假議場址—頼山陽舊居—國寶廣島城—縮景園  | 三八 |
| 社寺と埜域 | 廣島護國神社—饒津神社—千田廟と千田男爵銅像—國泰寺—不動院—頼家の墓           | 四七 |

## 公

比治山公園—江波公園—大芝公園

## 附

## 録

廣島市會—市首腦職員—事務分掌

卷末

## 園

三

## 沿革

廣島は水の街であり、川の都である。遠く中國山脈に源を持つ、巨流太田川が、一雨一水につれて其の幅員を増しつゝ、はるくゝと運んで來た土砂で海を埋めて、漸く造つた三角洲である。

現に、人口四十萬を越え、生産力は二億圓に達し、あらゆる文化施設を具へて、尙ほ躍進を續けつつある此の大デルタ都市の發達史は、三分して考察すると便利であり、その第一期を開拓期とする。

開拓期 文獻によると、今から凡そ三百五十年前の天正十六年九月、當時藝州吉田に據つてゐた毛利輝元が豊臣秀吉の言に従つて、平坦にして城を築くに適し、民業を起すに適當な地を求め、小早川隆景に探させたところ、山河の形勝、田里の上腴が、五箇莊と呼ばれてゐたこの三角洲に勝るところがなかつたので、ついに此の地に居城を移すことになり、天正十七年四月、二宮太郎右衛門尉就辰と云ふ者を奉行に命じて築城を始め、慶長四年に至つて竣功した。この築城を端緒に毛利氏の勢力下にあつた安藝、備後、備中、伯耆、出雲、石見、隱岐、長門、周防の諸將士が逐次移り住み、町家の家並も日毎に連つて次第に繁華を極めた。

毛利氏は居ること約十年で、關ヶ原の役後、防長二州に削封せられて行き、慶長五年十月福島正則が尾張國清洲から移封せられたが、正則は入城以來あまりにも城郭の補修に専念したため、幕府の忌

避に觸れて元和五年十月、在城十八年餘りで信濃に左遷せられた。其の後を受けて移封入城したのが十二世二百五十餘年の藩治の基礎を開いた淺野長晟である。長晟は紀伊國和歌山から入城して來た、當時淺野氏の勢力は安藝の國一圓、備後八郡、四十二萬六千石餘に及び歴代の藩主よく寛仁の政道を布いたので、廣島の市街は益々繁華となり、寛永二年には町數五十五、戸數五千七百四十一軒に達した。天龜天正以來の群雄角逐、屍山血河の腥風も、この頃になつて漸く終りを告げ、長晟の入封後は一度も干戈を動かす様なこともなく平安な時代が続いたため、自然文教は起り産業は發達して城下町廣島としての繁榮を極め、本市發展の基礎工作が完了したのである。

**建設期** 發展史の第二期に當る明治・大正時代は國家的にも記録的革新期であつたが、同時に廣島市も城下町から近代都市に蟬脱する陣痛期でもあつた。

明治二年六月徳川幕府の大政奉還と共に廣島藩も藩籍を奉還して、舊藩主淺野長勳が藩知事に任ぜられた。この物情騒然たる裡にも商法會所を創設して振り爲替を開始したり或は廣島五組を廢止するなど時の流れに即應して行き、次いで八月には廣島町御奉行の職名を廢して廣島西町奉行平山靖彦に市尹を命じて藩廳の直屬とし、市の行政全般を一元的に總括したが、越えて四年七月には廢藩置縣が實施され、市は廣島縣第一大區と改められた。かうした目まぐるしい變轉にもかゝらず九月の天長節には廣島で始めて祝砲を打ち、藩札の引換を行ひ新聞の發行を見る等順調な發展を遂げた。

明治二十二年二月には待望の市制が實施せられて廣島區はついに廣島市として誕生し、市役所を中島新町（現廣島縣農會事務所の位置）に設けて自治體としての活動を始め、新進都市大廣島への一步を踏み出したのである。此の年の十一月には故千田貞曉男爵が千辛萬苦を嘗め、五年の星霜を費した畢生の大事業宇品港が竣功し、次いで二十七年六月十日實に日清戰役開戦の前日、奇蹟的に山陽鐵道が本市まで開通した。鐵道の開通は宇品港と連結されて、我國海陸交通の一重要地點となり此の一戦に大きな力を發揮した。爾來日露・日獨其の他數次の戰役事變の都度重い任務を果すと共に、その刺戟によつて愈々發展速度に拍車を加へて行き、大正十四年一月には隣接七ヶ町村を含めた區域を都市計畫區域に決定、近代都市大廣島建設は慎重な準備の裡にも潑刺として進んだのである。

**躍進期** 以上二期の間に根強く培はれ、整備せられた陣容の後を受けての廣島市は目醒しい速度で發展した。

昭和四年四月一日には懸案の隣接七ヶ町村を一氣呵成に合併し、大廣島市を出現すると、もに第一期都市計畫事業に着手した。次いで五年には廣島の海の正面玄関である新廣島港修築計畫が廣島縣會を通過して、翌々七年から工を起し、更に太田川の改修を計畫して水都廣島を洪水の慘禍から救ひ、河川を運河化して水運の機能をより以上活潑にせんとする等、大廣島建設の根本的命題は著々として實現せられ、他面大工場の蠅集、諸官衙の誘致に伴うて市勢は躍進し、産業貿易は驚異的な發展をと

げたが昭和六年に勃發した滿洲事變を契機として大東亞戰爭に至つた甦生東亞産みの惱みは必然的に軍都廣島の使命に益々重きを加へ、大陸と一衣帯水の間にある本市は、日滿支經濟ブロックの一翼として多年蓄積せられた底力を發揮しつつも、大東亞戰爭完遂の途上共榮圈の指導的都市として新しい使命に目醒め、眞に其の名に相應しい内容を盛上げることが四十萬市民に委ねられた光榮ある義務として軍都廣島は正に今日、新たな指導理念と構想のもとに明日の飛躍へ向つて堂々たる前進を續けてゐる。

## 風 土

**位 置** 廣島市は本州の西南部、嚴密に云へば東經百三十二度二十五分十六秒、北緯三十四度二十分に互る部分を占めて居り、南は波も穩な瀬戸内海に接し、陸の境界は安藝、佐伯、安佐の三郡に跨る地域である。

**地 勢** 市内の地勢は可部平野と連り平坦である。東・西・北の三方は山に圍まれてをり東に比治山、南に江波山の小丘があり、其の間を巨流太田川が市の北端で京橋、猿猴、元安、天満、福島、山手、本川の七つに分れて靜かに貫流してゐる。前面の廣島灣内には宇品島、金輪島、峠島、似島、辨天島等が近々と島影を寫して防風防波の役目を果すと共に飽かぬ景觀を添へ、氣候は中和の一語で

盡きる快適な都會であり、雨も亦一ヶ年平均二、五〇〇耗の好調である。

**面 積** 本市は市域擴張によつて其の最も廣い所は東西十二キロ、南北九キロに達し其の面積は六十九平方料となつた。

**人 口** 市域擴張前迄は市の人口も精々二十萬程度であつたが隣接町村合併後は一躍三十萬に垂んとする盛況を示し、昭和十五年の國勢調査に依れば人口總數は三四三、九六八人(男一七〇、八四六人、女一七三、一二二人)に上り戸數も七四、二四八戸となつたが其の後支那事變の進展につれて人口増加の趨勢は急潮を呈して十六年末現住人口四一三、八八九人(男二〇八、四一六人、女二〇五、四七三人)戸數は一〇一、六五六戸に達し、現状を以て進めば人口百萬を擁する大都市を出現する日も近いであらう。

## 行 政

**藩の行政制度** 舊藩時代の行政組織は經驗によつて作り上げられた實際政治であつたので、社會狀態に適應して居り、學ぶべき點も尠くなかつた。淺野氏入封の後の町政は上に東西兩町奉行がありその下に町大年寄及び町年寄、組頭があつて行政、司法、警察事務を分掌した。當時廣島町は新町組、中通組、白神組、中島組、廣瀬組の五組に區分され各町に町大年寄が置かれた。町大年寄は資産名望

ある者が選拔せられ市政に參與した。町大年寄の下には町年寄があつた。これは凡そ一町一人と定められてゐたが小さな町は「結び町」と云つて數町を併せて一人を置き上に向つては其の部内の人民を代表して下意上通を計り、下に臨んでは其の部内人民を統轄して貢租其の他町内の用務を處理して居た。町年寄の下には組頭五人組筆頭があつて町年寄を扶けて其の内部の公務を辨じさせ、爾來時々改革もあつたが此の制度はついに維新前に至るまで繼續したのである。

明治以後の自治制度 淺野藩時代に政治組織、社會組織の基柢であつた以上の自治機關も、明治維新と共に逐次廢止せられ一時は官治に置き換へられたかの世相を見せたが漸く新しい自治制度の必要が認められて、明治十一年には郡區町村編制法の公布を見、越えて明治二十一年には我が國地方制度に一新紀元を劃した市制町村制が發布され、翌二十二年二月二日には廣島を市制施行地に指定し、同年四月一日から市制が施行せられ、茲に初めて城下町廣島は自治體廣島市として新しい發足をすることになつたのである。市役所が開廳せられたのは同年九月二十一日で市會は市民を代表し、市制に準據して市の一切の事を議決し市參事會は市長、助役、名譽職參事會員より成つて市を代表して行政事務を擔任し、市長は市政一切の事務を指揮監督し兼て國縣の行政事務を管掌し、助役は市長を輔佐し、市長不在の時其の代理を務め、収入役は市參事會の推薦で市會が選任して市の收入と支出の事務を掌理することになつたが、明治四十四年に市制が改正せられて、從來市政執行機關であつた市參事會

は議決機關になり又助役、収入役は市長が市會に推薦し、市會の議決を経て其の筋の認可を受け就職することになつた。

現在の行政機構 現在本市の議決機關たる市會の議員定数は四十八人であり、執行機關としては市長の下に助役二人（第一助役缺員中）収入役一人を置き一室、六部、二十五課を設けて五十八係並に健康指導所ほか九廨を配し、之に従屬する吏員及び雇傭員は總數凡そ千五百名に及んで居る。

部 課 組 織 發展する市勢に對處し而も人的資源充實、能率増進、事務簡素化を實現すべく昭和十七年十一月機構を大改革し、廣汎且つ事務内容も複雑多岐に亘る各種事業事務の圓滑な遂行を期するため、次の様な各部課の事務分科組織を定めた。

會計課（出納、用度）

市長室 祕書課

總務課（庶務、企畫、宇品出張所）

人事課（職員監督）

主計課（財務、經理）

市民部

兵事課（庶務、徵兵）

戶籍選舉課（戶籍、選舉）

防衛課（警防、施設）

稅務課（賦課、檢稅、徵收）

## 教育部

學務課(庶務、學事)  
 鍊成課(青少年、體鍊)

振興課(組織、實踐)

## 厚生部

保健課(庶務、防毒係、清掃)  
 健康指導所

援護課(軍事援護、福利)

衛生試驗所

船入病院

保養院

畑賀病院

## 經濟部

生産課(庶務、工業、農水産)  
 統計課

配給課(商政、必需品)

機械工養成所

工業指導所

家畜市場

屠場

## 土木部

庶務課(庶務、地理)

土木課(維持、改良)

都市計畫課(計畫、區劃整理)

下水道課(維持、改良)

營繕課

## 水道部

經理課(庶務、料金)

給水課(工事、淨水)

擴張課(調査、工事)

## 財政

本市の行政組織の下に施設經營する事業は逐年廣汎に亘つて行き、それにつれて市の歳計も年々膨脹してゐるが、今や國家の總力を擧げて大東亞戰爭完遂に邁進しつつある秋、都市財政も亦物資、資金、勞力の消費を極度に規正して財政の合理化を圖り國策に全幅の協力をせねばならぬ立場にあり、昭和十七年度の豫算の編成に當つては、この點に鑑み幾多解決すべき事業の山積してゐるにも拘らず眞に決戦體制下に最も緊要な部面に重點を置き不急事業の經費に就いては嚴密な再檢討を加へて極力整理節約に努めた。

十七年度豫算 本市の昭和十七年度當初豫算總額は九百五拾貳萬六千圓餘で、これを本市に市制が施行せられた明治二十二年度の豫算總額參萬五千餘圓に比較すると約二百六十六倍強に達する著しい

増加を示してゐる。

本豫算中第一位を占めるのは水道費の百八拾九萬七千圓、第二位は教育費の百六拾七萬五千圓、第三位は公債償還費の百貳拾參萬六千圓、次が役所費の百貳萬六千圓、衛生費の九拾萬壹千圓、警防費の五拾萬八千圓、土木費の參拾萬七千圓、産業費の貳拾四萬參千圓、社會事業費拾七萬貳千圓、會議費參萬貳千圓となつて居り、これに充る歳入は、市税の參百五拾萬壹千圓、市債の貳百參拾四萬圓、使用料及手数料の百四拾五萬六千圓が主體で、其の外他經濟から繰入るものが五拾七萬七千圓、補助金四拾九萬五千圓、交付金拾七萬貳千圓、雜收入拾六萬七千圓、給水工事費收入拾參萬貳千圓等であり、全歳入の大半三六・八%を占めるものは所謂市民の直接負擔である市税と將來市民の負擔となる市債であるとは云へ市民一人當りの税負擔額は額は福岡、川崎を含んだ八大都市に比較して第七位の低位にあり、東京市の約半額八圓四拾貳錢である。

**特別會計** 本市は十七年度豫算に於て總額四百貳拾四萬六千圓の特別會計を持つてゐるが、この中核をなすものは都市計畫事業費の參百拾壹萬圓、工業港修築費の四拾六萬參千圓、都市計畫事業南觀音町附近土地區劃整理費の貳拾萬圓、同草津町附近土地區劃整理費の拾五萬八千圓、公益質屋費の拾七萬壹千圓、公用地費の拾貳萬五千圓等であり、「より良き都市」を建設するべく活躍してゐる。

**市債** 本市は近年に至つて特に急激な發展を遂げた結果各種の事業は市債による外なきに

至つたので、それら事業に當る爲に現在借入済みの市債總額は千五百五萬餘圓に達したが、それを事業別に拾つて見ると、都市計畫事業費、國民學校營繕費、太田川改修寄附費、失業應急事業費、工業港修築費、貯金支局廳舎建築費外二十四件に及んで居る。

## 市民動員

大東亞戰爭の勃發は戰渦を全世界の隅々にまで繰展げた。必勝か必滅かを期する近代戰は同時に又銃後の生活戰でもある。近代戰の巨大なる物資の消耗は、國民の全生活を擧げて此の戰爭遂行の線に沿うて變貌させた。本市は此の新たな情勢に對應し、戰爭目的達成の爲に市民總動員の態勢を整へ、必勝への大道を邁進して居る。

**防空施設** 大東亞戰爭は空襲を現實の問題とした。御稜威の下皇軍將兵の赫々たる戰果に依り近接の敵基地は悉く潰滅したが、ゲリラ戰は制空權に關係なく、今後共に依然として空襲の危險を残してをり、都市防空の重要性は益々加はつて來た。

本市はこれに對處する爲軍部及び縣警察部等と連繫し、警防團、家庭防火群を始め一般市民に對する防空思想の涵養に努め、同時に全般的訓練を施し、防空施設の完壁資材の整備には最も意を注ぎ、今や大廣島に鐵壁の防衛陣を敷いてゐる。

かうした消極的防衛の布陣に對して警防團を中心とする積極的防空施設も急速に充實し、自衛防空の基調をなす家庭防空隣保組織の整備強化を計り、屢次の防空演習に訓練を重ねて來た結果、其の活動には大いに見るべきものがあり、他面焼夷彈に對して最も脆弱性を持つ木造建築物は昭和十四年以來續々耐火建造物に改造され、市の繁華街は其の大半を耐火家屋として再現するに至り、防空都市としての面目を發揮してゐる。

**町内會及び隣組** 本市の町内會は永い歴史と傳統を経て、自主的に生成發展して來たのである。その起源は遠く三百五十年前、毛利輝元時代の町人頭及目代役から始まり、淺野時代に入つて五組の制度となり、明治初年には大小組合の制度に變つて行き、次いで現在の町内會制の前身である、町總代制度となつたのである。

昭和十六年三月本市は町内會の重要性に鑑み、時代の要求に對應して之が整備充實に鋭意努力した結果、其の成果には大いに見るべきものがあり、現在三百五十一の町内會は非常事態の緊迫したこの一、二年の間に實に目覺しい躍進を遂げ、定に確固不拔の市民組織を築いて、此處に町内會隣組時代とも云ふべき歴史的な活動を展開して、銃後は愈々強化せらるゝに至り、戰時態勢下、國策の一環として、致々堅實な歩みを續け、以て切迫した事態に鐵石の堅陣を敷いてゐる。

**國策協力運動** 本市は國家の總力を擧げて聖戰を續けつゝ在る今日、國策の一環としての國民貯蓄運動に對しても、全市を擧げて協力し、現在地域組合として三百三十、職域組合として五百七十九、産業團體組合六十四、その他二百三、合計千六百六十八の貯蓄組合を有し、上半期に於て既に貯蓄目標額壹億八千六百萬圓の四割七分七厘を完了し、下半期に入つて愈々國民的愛國心を發揮、利己的貯蓄の觀念より脱却して徹底的貯蓄を斷行、今や目標額に達せんとするに至り、國債、債券も亦隣組精神の強化によりその消化率は現在割當額を遙かに突破し百二十%の好成績を示し、尙綽々とした餘裕を持ち、全國的にも軍都としての誇りを輝かしてゐる。

本市は貯蓄報國の實行と共に金屬類回收運動にも全面的に協力し、本年三月一日より三十一日に至る間第一回一般回收を實施したが、町内會隣組の協力により、非常な好成績を收めた。回收に當つては飽くまで愛國心と呼びかけ、強制的回收を行はず自發的供出によつたが、其の供出額は全國都市平均供出額の二倍に達し全國第一位の實績を上げ、現在第二回收に入り全市に不用金屬類の皆無を實現すべく全力を傾注してゐる。

**鍊 成** 國家の原動力とも云ふべき人的資源の培養強化を圖ることは刻下の最重要國策の一つである。殊に大都市々民の體位低下の趨勢は一日も忽せにすることが出来ない。本市では一般市民の體育運動を指導する爲に指導者の養成、體操普及講習會、町内會の運動會運営の指導等に力を入れる外各種運動團體の後援助成に努めてゐるが、特に今次大戰の經驗に徴し直接實戰を目標に鍊成計畫

を樹て、國防強化と體力増強に拍車をかけ、自轉車訓練、山野斷郊走破訓練、その他種々の競技會を開催し、勝たねば已まぬ氣力と明朗潤達な精神を涵養してゐる。

本市の此の部門に於ける擔當課は鍊成課で取扱事項の主なるものを拾つて見ると次の様なものである。

(一) 體力章檢定 毎年十一月各國民學校で數へ年十五歳より二十五歳迄の男子の檢定會を實施し、走力、跳躍、運搬、懸垂、投擲の五種目につき檢定して合格者に體力章を附與する。

(二) 厚生遠足 毎月一回日曜日を選び家族向きの巡路により老幼、男女誰れでも樂にまた面白く、其の上に自分々の體力に適ふ程度の遠足を行ひ、都市生活者を自然に親しますと同時に道德的、教育的、體育的、經濟的效果を盛る爲に毎回指導者が行を共にしてゐる。

(三) 航空訓練 戰時下國家の要請に依る空軍の擴充強化を計る爲本年度より滑空指導者を養成し、一方少年學童等を對象としては模型飛行機競技會を行つて航空の實行と思想の普及に勤めてゐる。

(四) 海洋訓練並に泳力章檢定 市は明年度から海國日本の實力を養成するため、青少年團に對する海洋訓練と一般市民には泳力章檢定を實施すべく計畫中であり、其の健民健兵の主旨に副ふ爲市民行軍鍊成大會及び國防斷郊競争大會等についても研究を重ねてゐる。

## 援 護 施 設

社會政策の任務は戦争の進展と共に本質的に變化し擴大された。新しい社會政策の任務は最早や惠與的救濟事業ではなく、社會的不安現象の「安全裝置」として再出發することを餘儀なくされるに至り、本市は逸早く關係各課を動員し全機能を擧げて任務の遂行に努めたが、今や聖戰達成の要求に即應すべく機構の改革を行ひ援護課を設けて事務を統一化し援護事業の眞價を發揚せんとしてゐる。

軍 事 援 護 大東亞戦争が長期化するに従ひ、動もすれば弛緩し冷却せんとする市民の心を引締め軍事援護精神の持續昂揚に遺憾なきを期するため、市は支那事變勃發以來既に二回に亘つて中支方面に慰問團を送り、内地に在つては陸海軍病院に傷病將兵の慰問、慰藉を行ひ、或は又前線、病院に慰問袋の發送の強化を計りつゝあるが、かうした直接援護に並行して第一線の將士は全く後顧の憂なく奮戦し得る様、其の遺族、家族の人達に對して、生活援助、生業扶助、授産、醫療、助産、教育、慰問、葬祭等種々の施設方法を講じ、傷痍軍人分會には補助金の交付を行ふ等、軍都の面目を遺憾なく發揮してゐる。

授 産 事 業 本市の授産事業は、本來要救護家庭を對象として、技術輔導をなし、同時に工賃を得さしむることに依つて生活の安定向上を計ることを目的としたが、時局の進展に伴ひ軍人の遺家族

をも対象とした、現在は場内授産及び場外授産に遺漏なきを期し、又場内に託児所を設けて従事者の便益を圖つてゐる。

**託児所** 勤勞家庭の勞働能率増進の爲幼兒（三歳以上學齡期迄）を晝間保育する目的で本市の經營する託児所は現在二十一ヶ所を數へ、保育に従事する保母は四十名、保育兒童は千四百十二人であるが、現下資金及び物資の融通困難な際にも拘らず其の設備は逐次改良を見てゐる。

市が託児所費として計上する豫算は年々參萬五千圓に達し、最近婦人の就職増加に正比例して託児數も増加しつゝ、あり銑後援護施設の一重要部門となるに至つた。

**隣保館** 大正十三年二月社會教化と融和事業施設の必要を認め市内の尾長町と福島町の二箇所に隣保館を建設し、年々約八千圓を計上してこれが經營にあたつて居る。その事業の重なるものは託児、人事相談、講演、講習等で保健的には兒童健康相談、簡易診療を行ひ、環境的には地區整理や住宅改良にも意を注ぎ地方教化に精進してゐる。本年度に於ける利用者數は、延十六萬六千人で年々増加の傾向を示してゐる。

**診療所** 少額所得者の醫療施設として、市は東、西、廣瀬及び保養院併置のものと共に四ヶ所の診療所を經營し、年々約壹萬圓前後の經費を計上、實費診療を續けてゐる。本年度現在までの利用者數は七萬人に達してゐる。

**公益質屋** 本機關も亦少額所得者に對する簡易な金融機關で昭和五年十二月東部、西部の二ヶ所に設立し現在に至つたものである。開設以來前年度までの貸付金額の最高は昭和十一年度で爾來年々貸付額は減額して行つたが近年又漸く高騰し、今年度は既に最高記録を突破し六萬五千圓の貸出を行つて居り、その利用者も最高は俸給生活者の二十六・二パーセントで、時局柄暗い一面を反映してゐる。

**市營及び公營住宅** 歐洲大戰役の住宅難時代にその緩和を目的として、大正十一年から十五年迄に低利資金拾八萬圓を以て市内各地に市營住宅八十六戸を建築し、次いで昭和十四年には八萬七千圓を投じて福島、尾長の二ヶ所に百五十六戸の公營住宅を建設した。本公營住宅は低家賃の小家屋で地元の團體に取纏めて貸付けてゐるが、昭和三十五年には現在の團體に無償拂下げを行ふものである。戦時下住宅拂底の折柄市營、公營兩住宅共に機宜の施設として歡迎され好成績を上げてゐる。

**保養院** 市は貧困病者の救療は從來私設機關に委託して居たが、救護法實施と同時に昭和十三年保養院を設立し、救護法を醫療保護法と改正された現在も醫療と助産救護保護に當つてゐる。本院の定員は四十四人で今年度現在までの診療患者は法によるもの七千五百人、有料三百人で年々計上する豫算は約貳萬圓である。

**母子寮其の他** 市の直接經營以外に、市から補助金を交付して經營を助成してゐる私設社會事業團

體の主なるものは、母子寮一、養老院一、乳幼児保育事業一、育兒事業三、隣保事業一、投産事業二、等があり夫々私設社會事業の特色を持つてその使命に向つて活躍して居るが、特に母子寮は戦歿者遺家族の母子を中心に二十八家族を收容し、住宅の供給をなすと共に物質生活の窮迫化につれて自然人心は尖り、落着きを失はんとする母子の心の安息所として大きな使命を果してゐる。

## 保健衛生施設

國民の保健が、國家、民族の隆替に至大の關係を有するにも拘らず、保健衛生行政が他の行政部門に比して非常に閑却されて來たことは、萬人の認むるところであり、其の影響は戦時に入つて最も顯著な現實となつて現はされてゐることも、周知の事實である。

戦時下、否、今日よりの保健政策は國民の福利政策的範疇から、國力増強政策に移行し、保健衛生行政は個人對象より公衆對象へ治療本位より豫防本位へと轉換する必要に迫られて來た。本市のそれも、限られたる經費を限度としてゐるが、漸次かうした示向の下に進められつゝあるが、以下其の施設、事業の概要を記述する。

**健康指導所** 前述の見地より市民保健衛生の根本的指導方策として、かねてより計畫中であつた健康指導所は、昭和十七年十一月取り敢ず大手町の既設建物を借り受けて開所し體力法による國民體

力検査、妊産婦、母性及び乳幼児の健康指導等を行ひ、一方戦時下市民の體位低下を乗り切るため榮養の指導、其の他一般市民の健康指導にも當つてゐるが、目下適地を求めて新築と業務擴張を行ふべく準備中である。

**船入病院** 本市に於ける傳染病發生狀態は年々一月、二月の嚴寒季及び七月、八月の夏期が最も多いがその罹病率は四百人に對し一人の割であり、死亡率は患者の二十パーセントに過ぎず近時次第に其の率の低下を示してゐる。本市では之等傳染病患者の隔離治療の爲船入町に船入病院を設け、毎年約豫算五萬圓を計上して經營に當つて居る。

**衛生試験所** 市の衛生豫防施設中根源をなすものは大正十五年三月船入傳染病院内に併置された衛生試験所である。此處では保健衛生上の調査、研究を行ふ外に、市民の依頼に應じて極めて安い料金で身體検査、喀痰検査、血液検査、糞便や尿の検査、水、飲料物等の試験を行つてゐる。

**住吉橋療院** 花柳病は結核と共に亡國病である、此の花柳病を徹底的に豫防撲滅するために設けたのが河原町にある住吉橋療院である。

本療院では花柳病に關する相談の外治療も行ひ、入院設備も設けてある。毎年市費約壹萬五千圓を投じて居る。

**畑賀病院** 亡國病の一翼である結核の撲滅は、東亞の盟主たる帝國の使命である。此の目的を

達する爲に市では昭和八年十月安藝郡畑賀村を選んで療養所を設けた、現在の設備は輕症用三室、中症用五室、重症用八室、計十六室で六十人の收容力があり、レントゲン室、日光浴室、消毒室其の他あらゆる理想的設備を整へてゐるが、本年度内には病室設備を現在の二倍に擴張する計畫である。入院患者は施料と有料とに別れてゐるが、藥價營養食費等は全部市で負擔して居り年々の支出經費は七萬五千圓に達してゐる。

**塵芥處理** 市民の保健衛生上最も大きな問題は塵芥と尿尿の處理である。現在本市の各家庭から毎日出て來る塵芥は一ヶ年四萬二千八百餘噸と云ふ莫大な數量に上り、市では毎日これを一定の集積場に集め、これを請負に付し、島に送つて肥料として利用させてゐる。市が此の爲に支出する經費は一ヶ年約拾貳萬圓に達して居るが、此の原始的處理方法のまゝでは完全迅速に目的を達することが困難な實情となつたので種々對策を考究試策として調芥による養豚を行ひ、根本的には塵芥焼却場の建設を計畫してゐるが、資材の關係等で未だ實現を見るに至つてゐない。

**尿尿處理** 此の問題は各都市でも一番頭を悩ますところで、本市では現在市内全戸の約二割を市の直營で汲取りを行ひ、其の他は或は營業者に依つて汲取られ、或は各家庭から直接農家に手渡されてゐる。此の全市の二割の汲取りを行つて之を農村へ運搬するだけの仕事に對して、毎年拾貳萬圓の經費を支出してゐるが、まだ完全な處理方法の域に達せぬため對策を種々研究してゐる。

**火葬場** 市内には民營の火葬場が現在二ヶ所あるが、市の發展につれて其の位置が不適當となり且、火葬能力も十分でないので鋭意調査研究の結果、近く最新式の火葬場が出現せんとして居る。

## 都市計畫

都市計畫は既成市街地の缺陷を是正してその環境を整備し、發展過程にある都市の將來を正しく指導統制することによつて、都市生活の快適を保障し、活動の便宜と能率の向上を圖り、以て公共の安寧を維持し、社會一般の福祉を増進せんとする處に存在理由があり價值がある。

此の意味に於て、都市計畫の持つ分野は、交通、衛生、保安、防空、經濟の各部門に互つて行はれるものであり、従つて都市計畫は近代文化の所屬と云ふよりも、寧ろ都市の發生とその起源を同じくすると云ふことが出来る。

**都市計畫の沿革** 廣島が都市としての相貌を備へたのは天正十七年、毛利輝元により城が築かれ、その城下町が出来た時に始まる、此の築城と共に道路を改築し橋梁を架設したのが都市計畫の濫觴であつた。現在の廣島の市街はこの城下町を繼承したものであり、元來廣島町の都市計畫は鯉城を中心とし、城下町として經營されたもので其の規模、構想は今日の都市計畫と比べると根本的な差異があり

又社會文化、都市構築の技術も同日に談することが出来ないばかりでなく各般に亘つて遺憾の點が多く、多年都市計畫樹立を要望せられて居たのであるが、大正八年四月都市計畫法が發布せられたので翌九年二月臨時都市計畫調査委員會を設置し、同年十月には都市計畫調査係を設けて都市計畫に關する諸般の調査を開始したのである。

次いで、大正十二年七月一日本市は都市計畫法を適用され具體的に計畫を立案することになり都市計畫調査係は發展的に解消して同年十月都市計畫課を新設し、將來商工業都市としての大廣島建設の本格的調査を開始したのである。其の調査は順調に進み、大正十四年一月には現在の廣島市全域である當時の廣島市と其の隣接七ヶ町村を都市計畫區域に決定して内閣の認可を得、次で昭和二年七月には同地域を決定、其の後これが一部追加變更を見たが、昭和五年三月街路事業より工事に着手し既に本年度迄に約千五百萬圓の巨費と十餘年の日子を費して堅實に工を進めて居り、昭和二十二年には面目を一新した大廣島市が實現を見る豫定である。

**事業の種類** 本市が都市計畫事業として執行し、又は執行せんとしてゐるものは、街路事業、公園綠地事業、墓園事業、下水道事業、土地區劃整理事業等であり、街路事業、公園綠地事業、墓園事業とは合算した繼續費となつて居り、その個々の事業内容について云へば大體次の通りである。

**街路事業** 本市が都市計畫街路線、二十九路線、總延長六萬三千米、繼續費總額參千貳百拾貳

萬五千圓の認可を経たのは昭和三年七月で、昭和五年三月には、緊急を要すると認めた十日市荒神線外十二線の全部又は一部を選定、昭和四年度以降十ヶ年繼續事業として、九百九拾參萬五千圓の豫算を計上してこれが事業實施の認可を仰ぎ、其の後數次の事業及び其の施行年度割の延長を行ひ、更に昭和十六年には、軍事、交通、産業、防空の見地から路線の延長約八千八百米、廣場約一萬一千平方米を追加して其の事業費も九百五拾七萬八千圓を計上、施行年度も二十二年迄延期した爲め現在市の都市計畫事業路線は二十路線、總延長約三萬七千米、これに附隨する廣場の總面積は一萬二千平方米に及び、事業費は貳千九百七拾參萬圓に達し、資材不足を征服して著々と工事を進めてゐる。

**公園綠地事業** 本市では、都市防空と市民慰安休養の見地から市内各所に都市計畫小公園三十五ヶ所、綠地四ヶ所の築造計畫を樹て、昭和十五年度から五ヶ年度計畫、事業費約百七拾七萬圓を以て逐次事業を行ふ事になり、同年直に都市計畫公園の築造から着工し、次いで十六年には綠地築造に乗り出し、現在迄に竣功したものは字品第一、同第二、翠町第一、船入第二、中廣第二、草津公園の六公園及び茶臼山、二葉山の二綠地であるが、昭和十九年度には全部竣功する豫定である。

**墓園事業** 本市は大正の中期以來急激な發展に伴ひ漸次市内の墓地の狹隘を告げるに至り、都市計畫の見地よりするも、都市の土地利用上よりしても墓地の市外移轉は必然的要求となり、種々其の對策を研究されてゐたが、遂に多年の宿望を實現化することになり、本年度より三ヶ年繼續事業と

し經費約百六拾貳萬圓を投じて、市の北郊に近代的墓園を築造する事となつた。

此の墓園事業は十六年度豫算として計上市會の議決を経直に事業決定の認可を申請し、既に事業決定認可の内申もあり近く着工する豫定であり墓園の様式は盟邦獨逸の墓地を参考としてゐる。

墓園の位置は三瀧町三瀧山の山麓で六萬坪の廣さを持ち、竣功の曉には起伏の多い土地を利用した曲線式の歩道をもつ自然美に富んだ全國有數なものとなる豫定である。園内には祭式用の大裝飾塔をはじめ數ヶ所に廣場、噴水を設け要處には植樹して美觀を添へ、將來は納骨堂をも建築する等設備の萬全を期して居り、市民の墓參を兼ねてのピクニックの適地ともなる筈である。

**土地區劃整理事業** 本市は市の南部に二百五十餘萬坪の平坦な郊外地を持つてゐたため、市勢の膨脹するにつれて必然的に無秩序な住宅街が此の方面に向つて伸びて行く趨勢にあり、これを統制整理するべく、土地區劃整理を施行、大正十五年以來助成に努めた結果、整理組合十二の設立を見るに至りその總地積は約百十二萬坪に達し既に整理を完了した組合は七組合、總坪數六十七萬五千坪に及び、整理未完了の五組合、總坪數四十四萬四千坪も近く完了せんとして居る。現在までの事業費は約九拾萬圓に上り、全地積が整理竣功の曉には全國的にも稀に見る業績として残るであらう。

**下水道事業** 都市計畫の進展につれて下水道の問題は近時大きく浮び上つて來た。本事業は市民の保健衛生上は勿論、都市美觀の保持上からも頗る重要な施設の一つであり、市は目下既設下水道の

他に全市に亘つて一大下水道網を布設せんとし種々調査を進めてゐる。

## 河川港湾

港湾施設は都市發展の基礎をなすものであり、施設の充實如何は直ちに其の都市に於ける産業、經濟、交通等に重大な影響を及ぼすものであるが、殊に本市は軍都として又生産都市として、戦時下に於ける一重要地點であり其の施設の充實促進は國家的にも大問題となるに至つた。

**廣島港湾修築** 廣島灣は軍都の海の玄關として京橋川ほか六派の流れと連絡し、水運の便に恵まれた理想的の港湾である。明治二十二年故千田貞曉男爵が畢生の事業として竣功させた灣内唯一の港宇品港も、國運の伸長と市勢の發展につれて狹隘を感じるに至つたので、昭和六年縣經濟三部制廢止の當時治水、港湾、交通の全面的整備改修の議が起り、翌七年より九ヶ年繼續事業として三百五拾萬圓を以て宇品港の西岸に廣大な埋立地を築造し、港内に巨船を接岸せしめて荷役の出來得る岸壁並に近海航路汽船その他を繋留すべき浮棧橋、貯水場等の施設を有する新港湾を修築することとなり、既に大半の工事を終り其の竣功も目前に迫つてゐる。

**太田川改修** 市を貫流する太田川が派生した七つの分流は、市域に割り込んで市民生活上、道路と同じく交通運輸の上に重要な役割を果すと同時に、累年頻發する水禍を伴つて本地方を洪水地域と

した。

廣島市をこの水禍から救ふことは關係地方民多年の要望であつたが、昭和七年七月十六日廣島港灣修築事業と前後して治水工事を起し、地方發展に資することゝなつた。

本工事は昭和七年度より十五ヶ年繼續事業として經費千五百萬圓を計上されて居り、市の北部、左岸安藝郡戸坂村、右岸安佐郡原村に於て主流と分岐し廣島市の西部、現在の山手川の流れに沿うて海に注ぐ幅員約三百米、延長約三里の新放流川を開鑿し、新放流川と太田川との分岐點に制水閘門を設けて、大洪水の際總水量の三分の二を新放流川に放流、在來の支派川には残り三分の一を流下させ、廣島地方から絶対に水害を除く一方、平時に於ては各支派川の水量を調節して、これらの交通運輸上の活用を圖るものであり、目下着々と工を進められつゝある。

**廣島工業港修築** 太田川改修に關聯して、廣島市の南部地先海面、即ち太田川海底三角洲上に大港灣を修築することは、本市多年の懸案であつたが、遂に其の機が熟し縣市共同事業として右海面を埋立て、一大工業地帯を造成し、工業港をも修築することゝなつた。本工事に於て、市營の部分は、草津町及び庚午町の沖合であり、工事費は約八百萬圓である。施行期間は昭和十七年度以降三ヶ年繼續事業で、既に着工されて居り、これが完成の暁は在來の宇品港、工業港並に草津港及び工業港の實現に伴ふ新商港廣島港の改修によつて、これに外洋航路汽船を收容することゝしてこゝに一聯の大綜合港灣

を築成して全國稀有の壯觀を呈し、大東亞の指導都市としての威容を誇ると共に廣島市發展上永遠の基礎を築かんとしてゐる。

## 教 育

廣島市は中國地方教育文化の中心である。市内には文理科大學を始めとして幼稚園に至るまで、合計七十五校を擁し、十萬の學生々徒が勉學してゐる。本市が教育事業中最も力を注いでゐるのは國民學校教育である。國民學校教育は國家の委任事務であり、施設の充實は市の義務である。此の意味に於て累年増加の一途を辿る就學兒童の收容には全面的な努力を續け、又晝間就學する事の出来ない兒童に對しては夜學校を設置して、義務教育の徹底を期してゐる。尙本市は國民學校教育以外にも必要に應じて特殊學校を經營し、又入學難緩和に應ずる爲め、中等學校を増設する等教育施設の擴充に努めてゐる。

**國民學校** 國民學校教育は次代の國家を擔ふべき國民の鍊成道場であり、其の鍊成の如何は直に國力に影響するため、本市は常に最善の努力を續けてゐる。市立國民學校は昭和十七年四月末現在に於て三十六校、その學級數は初等科七百九十九、高等科百十九に達し、兒童數は合計四萬五千五百十五人、之を擔當する教育者は千二十四人、養護訓導及び學校看護婦は三十六人に及んでゐる。

幼稚園 近來早教育に關する世論の擡頭するに連れて、幼兒教育の重要性が一般に認められて來たが、本市には從來私立幼稚園が發達してゐた關係上、市立幼稚園は經營せず、現在のものは全部私立經營であり、園數十四、園兒千百餘名である。

中等學校 中學校及び高等女學校は縣の經營を原則とするので、本市として直接經營するものは、商業學校二、高等女學校一、工業學校二のみであつたが、最近入學難の深刻化に鑑み、昭和十七年四月、市立中學校及び實科高等女學校を新設し、中等普通教育に貢獻してゐる。現在其の生徒數は七校を合せて四千三百人である。本市には市立中等學校の外に官立、縣立、私立等二十三校の中等學校を擁し其の生徒數は二萬一千人を越え隆盛を極めてゐる。

青年學校 青年學校は所謂勤勞青年を教育の對象とし、その目的とするところは國民資質の向上、國防力の強化、生産力の擴充、郷土の更生とにあつて、之は國防國家體制上必要缺くべからざる要件である。

市は青年學校の教育目標を心身一如の鍊成に置き、綜合的實際的指導に努めてゐる。現在市立のものは三十六校で、内三校は女子青年學校であり、在籍生徒數は男女合せて五千四百人に達してゐる。本市にはこの外に私立青年學校十二校があるが、これは主として工場、會社等に設置されて居り、その生徒數も五千人を越え、市立青年學校に對立して、何等遜色のない充實振を示してゐる。

福島夜學校 本國民學校は明治四十年四月、晝間就學する事の出来ない兒童の爲に開設されたもので、惠まれぬ小國民の向學心への燈臺としての役目を果して來たが、現在學童は七十八人の小人數で、學齡を超過した者も入學を許可し、初等科在學兒童中特に貧困の者には、書籍、器具を貸與することになつてをり、義務教育の徹底を期してゐる。

各種學校 本市には以上の外に廣島縣立盲學校以下三十四校があり、各部門に互る教育を施しその實績には見る可きもの多く、累年發展の一途を辿つて居る。

## 經濟施設

廣島市は城下町として成長したため、從來消費方面にのみ異常の發展を遂げ、生産方面は緩慢な歩を續けてゐたが、明治二十七年日清戰役を機に一大轉換をなし遂げ、今次大東亞戰爭下に於ては全く舊殻を脱して生産都市として洋々たる前途を期待されるに至つた。

市は此の産業部門に於ける行政機構を時局と共に改組したが、現在では經濟部を設け、生産、配給統計の三課に分けて部長が之を統轄してゐる。

商業 本市の工業は何れも好適の條件に恵まれた環境に成長して來た。舊藩時代から早くも鑄物、足袋、製綿、縫針、和傘、履物、醸造等の家内工業、手工業が起り、明治二十二年の築港、

同二十七年の山陽線開通と日清戦役の勃發によつて、機械工業、工場工業が發達し、數次の戦役事變を経る毎に躍進的發展を遂げ今日の大をなすに至つたが、近く工業港の完成を見るに至れば本市は一大工業王國としての偉大なる飛躍を約束せられてゐる。

廣島市の商勢圏は、縣下は勿論、島根縣、山口縣の各縣下に擴張せられ、好適な交通運輸の便に恵まれ、市の特産品は殆ど全國到る所に供給せられ、又物資の集散地としての本市の地位は關西の雄都たる面目を有し、内國商業は固より、海外貿易も市勢の伸長と商勢圏の擴張に依つて發展し、多大の行績を示してゐる。

前述の如くあらゆる好條件に恵まれて發展を見た本市の商工業も、戦時下國家の産業經濟再編成の線に一環して活躍すべく不急産業部門の緊急産業への轉換、或は配給機構の整備、商工業者轉廢業等その進むべき途は誠に多事多端である。市はこの産業經濟の再編成確立に向つて萬全を期し、その合理的發達による國家經濟の總力發揮に努め、特に工業方面に對しては次の施設を完備して其の指導に當つてゐる。

- (一) 工業指導所 昭和十三年東雲町に設置、工業技術の指導、傳習生養成を中心に工業に關する試験、検査を行ひ、意匠圖案委託調製に當つてゐる。
- (二) 機械工養成所 昭和十三年工業指導所内に併置し、爾來機械工の短期養成を繼續し、毎年四回

修了生を各工場に就職させてゐるが、其の成績は見る可きものがあり、養成定員は左の通りである。

旋盤工科 六十名、仕上工科 四十名、製圖工科 二十名

**農 業** 從來本市の農業は比較的小面積の耕地を利用して、より多くの收益を擧げる方法、即ち集約栽培に重點を置き、促成、抑成、軟化、芽物等の高級蔬菜類の栽培に至つては全國的に斯業の模範地として自他共に許すものがあり、其の生産高は廣島茄子、胡瓜、トマト、芽物等々年額約四百五十拾萬圓に達し、他面盆栽地としても大きな足跡を残し、花卉盆栽、苗木は年産額百五十拾萬圓を越え、販路も遠く朝鮮、支那、滿洲、臺灣にまで及んでゐる。其の他本市特有の風味絶好の廣島菜や、西條柿、祇園坊も名物の王座を占めて、内地は勿論海外へも販路を有してゐたが、大東亞戰勃發と共に國策と一環して、本市は逸早く此の營利的農業體制を一擲し、市民の生活必需物資に重點を置き、蔬菜自給圏の確立に力を盡し、四十萬市民の蔬菜の需要は、この自給圏内より供給すべく、米麥、蔬菜の増産に萬全の努力を續け、一方都市生活者も之に即應して休閑地を利用して全面的に協力するの方途を講じてゐる。

**水 産 業** 本市の地先は魚介、藻類の繁殖に最も適して居り、殊に海苔と牡蠣の養殖には絶好の適地として知られ、肉質肥大、風味佳良の廣島牡蠣は獨特の牡蠣船（屋形船）と共に全國に名聲を博し、加工せられた鹽辛實焼、あられ等は廣島名物として廣い販路を確保して居り、海苔も亦其の品

質は淺草海苔を凌駕し、廣島海苔の名によつて各地へ輸出せられ、兩者共に本市の重要産物の一つに數へられてゐるが、廣島工業港築造の爲め之等の漁場の大部を失ふことになり、戦時下食糧確保の建設からもあくまで従前の産出額を維持する方針で新漁場の開拓に懸命の努力を續ける一方、本年度より市内七流の各河川を利用して支那産草魚の稚魚十萬匹を放流し、又淺蜆貝一千石を移殖する等生鮮食糧増産に一路邁進してゐる。

**物資の配給** 由來近代戦は尨大な物資の消耗に終始する。従つて國內に物資が著しく不足して來るのは當然である。然し長期戦に備へ捷ち抜く爲には戦争物資と共に國民の食生活の萬全に備へねばならない。茲に極度の消費規正を設けられる所の要因がある。一定の時期、一定の數量と云ふ事が重要な問題となつた。

本市の四十萬市民の生活の必需物資は配給課が全面的に之を擔當し、生産課と緊密な連絡を保ち生産、集荷、配給、消費等総合的な計畫の下に切符制を實施して市民生活の安泰に資して居る。

現在本市が實行してゐる配給方法は事務的に二本立として取扱ひ一つは町内會を通じ一つは直接市の窓口にて行つてゐる。町内會を通じるものは法令に依るものと自治的に行はれるものを合せた普通配給物資で、米穀、小麥粉、干麵、雜穀、食料胡麻油、甘藷、鶏卵、食肉、麵麴、菓子、鹽、燃料釘、石鹼、普通衣料切符の多種に上り、市で直接取扱ふものは概略次の様な特別配給物資である。

- 1、臨時同居人用米穀
- 2、人工哺乳用、病人用砂糖
- 3、冠婚、葬祭、入院患者用味噌
- 4、同上醬油
- 5、同上蔬菜
- 6、病人用鶏卵（醫師會に於て交付）
- 7、祭典用、慰問用菓子
- 8、冠婚、葬祭用季節物用鹽
- 9、病人用片栗（町内會扱ひ）
- 10、育児用、病人用牛乳及び乳製品
- 11、病人用出産用燃料
- 12、冠婚、葬祭用清酒
- 13、業務用衣料品
- 14、特別衣料切符
- 15、地下足袋
- 16、ゴム底布靴
- 17、勞働作業衣

以上の通り本市は全面的に通帳又は切符制を布き市民に圓滑なる物資の配給を行ひ、その食生活の萬全を期してゐるが、今後益々工夫改善を圖り銃後食生活の安定感を確立し不敗の體制を顯現せんとしてゐる。

**計量器の取締** 本市の度量衡器、計量器の取締は業務上の取引に使用するものと、業務上の證明の爲め使用する計器の使用者に對して行つて居るが、大東亞戰の進展に伴ひ愈々其の取締の強化を計り昭和十七年四月には取締吏員を増員し、使用現場を巡回して検査を行つてゐる。市は以上の他に一般家庭の體温計の無料試験を實行し、銃後市民の健康を計る基礎的計器に對する正確を期し、消極的な健民運動の一翼を分擔してゐるが其の成績は良好である。

**屠場と家畜市場** 本市が福島町に於て經營する屠場は、大正三年五月經費拾壹萬圓を投じて設置したもので我國初期の屠場としては、設備の整備してゐる點に於て全國有數のものである。一ケ年間の屠

殺數量は牛、馬、豚等彪大な數に上り、戰時下生鮮食料部門を擔當四十萬市民の榮養の源泉地となつてゐる。又同町に在る家畜市場も同年六月貳萬七千圓の經費を以て建築せられたが畜產地として有名な島根、山口の諸縣、四國、北九州に隣接し而も水陸共に交通至便な本市場は自然牛馬の集散も夥しい數に達し近時狹隘を感じるに至つた折柄本市場が太田川改修敷地となつたためこれを機會に屠場の隣接地に經費約貳拾萬圓を以て移轉改築し、今や新裝なつてその威容を誇つてゐる。

一般金融 本市には土着銀行に藝備、廣島合同の二行、支店としては日本銀行外十行があつて市民の金融機關として活躍し信用組合貯金、郵便貯金等も時流に乗つて預入高は年々累増してゐる。

## 水道

上水道 本市上水道の濫觴は明治二十一年であつた。私立水道會社を設立して百般計畫中であつたが途中法律の改正に依つて、水道は市町村の負擔以外には布設することが出来なくなり、ついに其の計畫を放擲するの已むなきに至つた。而し當時師團でも水の改良を痛感してゐたので、直に本市に謀つて水道の布設を企畫したが、未曾有の大事業で、本市の財力ではこの多額の工費はあまりにも過重な負擔であり、市民も又河水飲用の風習を捨てなかつたため此の企畫も中途で挫折して具體化するに至らなかつた。然し此の間にも中島本町北端の元安川と本川の分岐點（俗稱慈仙寺鼻）に用水

會社を設立して、足踏唧筒で河水を汲上げ之を濾過して需要に應じる等種々方法を構じたが素より小規模であり、屢々洪水の爲に設備を破壊せられて、到底本來の目的に副ふ事が出来なかつたのである。

斯くする事數年、漸く上水道布設企畫の機運が熟し、明治二十七年四月内務省御雇バルントの派遣を請うて實地調査を行ひ布設々計畫を立て主務大臣へ稟請したが不幸にも却下せられ、引繼いて臨時廣島軍用水道布設部官制が發布せられたので、此の軍用水道に市水道を接續布設の件を請願し、二十九年二月に許可を得たので直ちに諸準備に着手し、軍用水道と併せて起工したのである。

工費は軍用水道六拾參萬九千八百四拾五圓、市水道貳拾九萬四千六拾五圓で竣功は三十一年八月であつたが、水道工費の約三分の二以上を占めるこの軍用水道は無料で本市が使用する許可を得たので三十二年一月から陸軍諸官衙を始め、市内一般に給水を開始したのである。

當時の設備は人口十二萬人を目標にしたもので、一日一人平均給水量百六リットル一日總配水量は八千五百立方メートルであつた。この設備は其の後戸口の急速なる増加に伴うて僅か十ヶ年の間に給水限度を超過したので、四十年三月には第二期擴張工事を始め、拾四萬五千五百九拾四圓の工費をついやして翌年の三月竣功を見たが、これも亦加速度的に増加して行く人口によつて、給水飽和状態を突破されたため大正十年五月第二次の擴張を行ひ、更に昭和四年四月隣接七ヶ町村の合併を機に愈々火急的

な大擴張の必要に迫られ、遂に翌五年八月には従来の彌縫的擴張主義を捨てると同時に取水方法も表面水取水法から伏流水取水法に轉換する一大工事を起し、總工費貳百貳萬五千餘圓と五ヶ年の日子をかけて、同十年三月四十萬人に對する大給水施設が竣功したのである。

此の擴張に依つて己斐、古江、三篠方面への給水に對しては己斐町新山に調整場を新設し水壓の低下を防ぎ同方面の市民に満足感を與へたばかりでなく、従前に比べて水質は著しく向上し、伏流水の特質は遺憾なく發揮せられ、冬季は水温が表流水より六・七度も高く、夏は又反對に冷たいので、日常快適に使用出来る、水の不自由を知らぬ都市を出現したが、支那事變以來驚異的躍進を續けてゐる市勢に即應する爲め、本市は決然として物資不足を蹴つて百萬人給水を目標に第四期擴張工事を決意し、昭和十六年九月工を起したのである。

本擴張工事は水源を現在の上流に求め太田川の表流水を取り入れ沈砂池を経て唧筒壓送に依り現淨水場に送り、急速濾過池の新設と緩速濾化池の増設に依つて大給水施設を整備せんとするものでこれ等に要する總工費は九百八拾四萬圓である。竣功の豫定は昭和二十三年三月であるがその曉には最大水壓四十六米、一日一人最大給水量三百九リットルの大水道として異彩を放つであらう。

下水道 上水道の施設に依り必然的要求として起るものは、下水道の完備である。市が下水道の計畫を企劃したのは、明治三十一年で、この年の五月工學士市瀬恭次郎を囑託して工事設計を始

め、翌々三十三年三月には設計を終了したが、市は當時丁度上水道布設の爲め巨費を投じたばかりであり、續いて下水道に對する巨額の工費を支出する餘力がなかつたので、一時中止するの止むなきに至つたが、完成した上水道に對して下水道の設備のない事は市民衛生の上にも不合理を生じるので遂に明治三十九年五ヶ年繼續事業とし、總工費の三分の一は國庫補助に依つて宿望を達するべく申請し、翌四十年三月總工費九拾七萬五千餘圓の三分の一、參拾貳萬五千圓の補助を得ることになつたが、年々市區が發展する爲布設區域が擴大し、而も諸物價が騰貴したので、工費の増額を餘儀なくされ、且つ國庫補助金は七ヶ年分割交付されたため市も亦七ヶ年繼續事業に改め、翌四十一年三月二十五日工事に着手し中途財政上或は工事上の都合で再三工事を延期し、大正五年五月三十日に漸く全部竣功したのである。以上の通り豫定の工事期間を三ヶ年も延長した爲、その間の物價の高騰に依り支出は年毎に増加してその決算額は百四拾六萬參千餘圓に達し、着工當時の豫算額を突破する事四拾八萬七千餘圓になつたのである。

本下水道の延長は十四萬五千一百一十一米、排水面積は五百九十二萬七千平方米であり、土管及び鐵筋コンクリート土管に依つて構築し平均六十米に一箇の人孔及び燈孔を設置して居る。下水管の内徑は最大幅員二米、水深一米七の暗渠及び〇、八米乃至〇、二米の土管、コンクリート土管を流量の多寡に依つて數種の口徑のものを使用して居る。

市は下水道完成後の維持方法には多大の注意を拂ひ、年々修理改善に並行して其の擴張を圖り現在<sup>昭和十七年</sup>は幹支線の延長三十二萬餘米に及んだが都市計畫事業の進展と人口の膨脹に依つて、下水道の擴張は急務中の急務となり、これが根本的改良を行ふべく昭和十七年十一月下水道課に改良係を新設し、全市に亘る大下水網布設の計畫を進め近く市民の保健衛生と都市の美觀に一大貢獻をせんとして居る。

## 史蹟と名勝

**大本營** 日清戰役の際、明治二十七年九月十五日畏くも 明治天皇大轟を本市に進めさせ給ひ、舊廣島城内師團司令部を以て大本營に充てさせられ、翌年四月二十七日迄約八ヶ月の長い間、此の粗樸狹隘なる御座所に於て萬機を總攬あらせられたのである。

御座所は當時の師團司令部二階の一室二十二坪許りの會議室を其の儘御使用あらせられ、只新に壁紙を張り絨氈を敷かれたのみで、裝飾に類する一切の設備は斷じて御採用あらせられず、御調度品の如きも僅に御机覆、御椅子、御火鉢等數點を宮城より運ばせ給うたのみであつた。御座所に於ては御政務は固より、御食事御就寢等皆此の一室で遊ばされたのであつたが御側近の者より屢々増築又は裝飾等の事を奏上し奉るも「今や軍國多費諸事節約を要す、特に此の戰役幾歲月に亘るべきかを知らず、況んや忠勇の將卒身を賭して戰場にあり、これを思へば如何で其の欲する所を充ずを得んや」と仰せ

られて御裁可あらせられず、又安樂椅子を御座所へ備へんことを伺ひ奉るに「戰地に安樂椅子の備へ附けがあるか」とて退け給うた由に拜承する。當時行在所には未だ電燈、水道の設備整はず、又風寒き晨にもストーブを退け給ふなど、幾多の御不自由を御忍び遊ばされて、出征將兵と辛苦を共にし給ひしは只々恐懼の外はない。

戰局は時々刻々進展し常に豫斷を許さず、特に戰況の報告至れば、如何なる深夜と雖も御起床ありて幕僚を召され、一々地圖を燈下に展べさせられて仔細に軍の行動を閲し給うたのであるが、御駐輦八ヶ月の間別に御慰安とはなく、唯折節古書畫を天覽あらせらるゝのみにて、又此の間十月二日黃海々戰に参加した松島、比叡兩艦及び西京丸を御覽遊ばされるため吳軍港へ、十月十八日第七回臨時帝國議會開院式親臨の爲西練兵場の假議事堂へ、十一月二日文武高等官一同の發起に係る征清陸海軍戰捷祝宴會臨御の爲再度假議事堂へ、同月六日淺野泉邸へ各行幸あらせられし外は御座所を離れ給はず、日常の御運動も多くは中廊下及び玉座外縁の極めて狭き物見臺に於て行はせられ、營庭の御散歩すら稀なりしと承る。又天皇は初めより常に肋骨のついた同じ一着の御軍服を、裏地が破れる迄召されたのであるが、侍従より新しいものを御召替へ遊ばす様奏上するも御許しなく「今夜脱いで置く故繕ひ置け」と仰せられ翌朝は其の繕ひしものを御召しになる等、すべて戰地にあらせらるゝ御心掛にて事を律し給ひしと拜承し奉るのであるが、此の御遺蹟を拜觀して、玉座及び御調度品の餘りに御質

素なるに、その當時の御模様を拜察し奉り、宏大なる御聖徳の程只々感涙にむせぶのみである。

尙大本營の御軍議に列し、帷幄に參與した主なる人々は、大本營側からは參謀總長有栖川熾仁親王、親王薨去の後には、小松宮彰仁親王、參謀次長川上操六、海軍々令部長樺山資紀、野戰監督長官野田豁通、運輸通信長官寺内正毅、野戰衛生長官石黑忠愍等、内閣側からは内閣總理大臣伊藤博文、陸軍大臣大山巖、後に山縣有朋、海軍大臣西郷從道、外務大臣陸奥宗光等で侍從長は徳大寺實則であつた。

明治天皇の御一代に於かせられて、かく長期間帝都以外の地に御駐輦あらせられたことは此の廣島大本營以外にはなく、本市の深く光榮とし誇りとするところにして、我が國運伸張の黎明期に於ける最も尊き記念館であり、實に皇國の青史に輝く不朽の聖蹟である。曩に大正十五年史蹟として指定せられ、其の管理も師團司令部より廣島縣に移管し一般の拜觀を許されてゐる。

大本營趾の西側に隣接する建物は、時の皇后陛下即ち昭憲皇太后の御座所趾にして、明治二十八年二月十九日より四月二十六日迄御駐輦遊ばされ、陸軍豫備病院以下各分院及び海軍病院等御巡啓、傷病將兵の上に御仁慈を垂れさせ給うたのである。

又大正十五年初夏、時の皇太子殿下即ち今上天皇中國行啓の砌り、五月二十四日御泊所たる舊大本營に入らせられ御三泊遊ばさる。

御泊所を舊大本營に御定めになつたのは、明治天皇が御質素御不自由の裡に軍國多端なる政務を齎

せ給うた御聖徳御艱苦の御有様を深く偲ばせ給ふ恩召に出でさせられたのであつた。而も明治天皇の御座所を用ふるは畏しとの御孝心から昭憲皇太后の御居間を以て御泊所に充てさせ給うたと拜承する。――基町――

舊御便殿 明治二十七年十月、日清戰役軍事費を議決すべき第七回臨時帝國議會を本市に召集せらる。當時西練兵場の假議事堂内に棟十四間梁五間の御便殿が建設せられたが、中央玉座のあるところ僅かに二十坪、用材は松と杉、屋根は枌葺、天井は綾織白金巾張、四壁は板塀の面を白金巾で蔽ひ二ツ割の青竹を打付けたのみで、軍國非常の際とはいへ最も素朴な建物であつたことは畏き極みである。

平和克復後本市に於て之が下付を受け、永く後世に保存することとなり、比治山公園北嶺の地に遷し宮殿型の上覆ひの建物を造營したものである。

殿内には 明治天皇御影並に御肖像を奉安し、當時の御調度品を安置す。又苑内の銅板張りの鳥居、瑞垣内左右の眞神及び提燈掛（提燈共）等は 明治天皇御大葬の砌り青山葬場殿に於て御使用あらせられたものである。

廣島市民の舊御便殿に對すること恰も神靈の如く、紀元節・明治節を始め九月十五日の大轟進轉記念日等には參拜者踵を接して到り、齊しく 明治天皇の御聖徳を景仰し奉つてゐる。――比治山公園――

廣島行在所 日清戦役に先立つこと十年、明治十八年夏 明治天皇山陽地方御巡幸本市に鳳輦を進めさせ給ふ。即ち八月一日嚴島大聖院の行在所發御、地御前村阿品海岸御上陸、草津町小泉邸にて御少憩の後午後五時十分廣島行在所（偕行社）へ入らせらる。

翌二日西練兵場にて觀兵式御舉行、舊城内廣島鎮臺へ御臨幸の後再び練兵場にて對抗演習を天覽あらせられて御歸還、行在所庭前にて劍術槍術を觀せられ第二日の御日程を終へさせ給ふ。三日は縣廳、控訴裁判所、師學範校、中學校及び始審裁判所等へ行幸、四日築港工事中の宇品港より御乗船還幸の途に上らせらる。

御幸橋、御幸松（宇品海岸通）。御幸通等の名稱は當時の光榮に因み命名せられたものである。昭和九年十一月一日偕行社を廣島行在所址として史蹟に指定せらる。―基町―

第七回帝國議會假議場址 明治二十七年九月二十二日第七回臨時帝國議會を廣島に召集あらせられる旨の詔書を發せられ、直ちに同月二十八日西練兵場現憲兵隊北側の地七千六百十五坪に假議事堂建設の工を起し、晝夜兼行僅かに十七日にして十月十四日竣功す。建坪七百十坪にして、貴族院を南側に衆議院を北側に各々西面して設け、竹柵を以て圍み、憲兵隊の建物をそのまゝ兩院事務局に充てらる。

十月十五日議會成立、同十八日車駕親臨して開院式を挙げ優渥なる勅語を賜ふ。兩院議長は大本營

に參内して奉答文を捧呈し、次で軍事豫算案其の他の重要議案を滿場一致可決して曠古の宏謨を翼賛し奉る。同二十二日閉院式を舉行せられ再び勅語を賜ひ、速かに軍國緊急の議事を了し、協賛の任を盡せるを嘉賞し給ふ。

帝國議會を帝都以外の地に於て召集せられたことは、此の第七回臨時議會あるのみにして、本市の誇りとする史實である。

尙當時の政府は伊藤博文を首班とする伊藤内閣であり、議會は貴族院は侯爵蜂須賀茂韶を議長、侯爵黒田長成を副議長とし、衆議院は解散に依る總選舉直後にして議長に楠本正隆、副議長に島田三郎が選ばれ、自由黨、改進黨、革新黨、中國進歩黨及び國民協會の五政黨に分れ、明治二十四年第二議會以來政爭熾烈にして停會又は解散を繰返し來つたのであるが、一度廣島大本營の下に第七回議會開かれるや、全會一致大政翼賛の實を挙げ、傳統の國民精神を發揮した事は前述の通りである。

越えて十一月二日畏くも 明治天皇の臨御を仰ぎ、此の議事堂に於て盛大なる陸海軍戰捷大祝賀會を開催し、明治天皇に於かせられては各皇族殿下並に文武百官と共に戰捷の慶びを分たせ給うたのであるが、翌三日天長の佳節に方り、在廣諸臣僚は再び此の議事堂に集ひ、賜饌の光榮に浴したのである。

議事堂内の御便殿は後比治山公園に遷されたが、現在此の史蹟には綠濃き常盤の松が往年の光榮を

傳へ、憲兵隊の建物も當時のまゝに其の尊き史實を物語つてゐる――基町――

頼山陽舊居 世に山陽先生の遺跡として傳へられるものは洵に多く、其の書畫に至つては先生の足跡を語る雄辯な資料とされてゐる。然し先生が今日不朽の名聲を謳はれるのは實に日本外史の大著述であつて、徳川幕府最盛期に於て王權の衰微と武家の專横との由つて來るところを詳にし、大義名分を明かにして勤王の思想を鼓吹し、王政復古の礎を築かんと企てた先生の熱血は何時の世までも炎と燃え輝くことであらう。先生の筆を採つて座せる事五星霜、不滅の大著作を成し遂げた屋舎の残るを知り誰か感慨無きを得んや、時恰も未曾有の大東亞戰爭下、偉人を追慕するの風潮切なるの秋、精神教化の上に寄與するところ更に新たなものあるを覺ゆるのである。

山陽先生は今より百六十餘年前、嚴父慈母の典型ともいふべき頼春水と、其の夫人梅颯の長子として當時父母の在任せし大阪に於て生れた。間もなく父春水が廣島藩の藩儒として仕へるに至つて廣島に連れ歸られ、其の後十八歳の時一年間江戸に遊學した外、三十歳の時聘せられて備後の茶山塾に赴く迄専ら廣島に居住したのである。後三十一歳の時京都に出で、天保三年五十三歳で歿したが、廣島は父母の國であるのみならず、幼時より青年期の波瀾多き時代を過したため、此の地に對する憧憬殊に深く、終生廣島人たることを標榜し、常に安藝の頼襄と稱して居つた。先生が常に勤勉刻苦せしこと常人の及ばぬものゝあつたことは、彼の有名な語「我を才子といふは我を知らざるなり、よく刻苦

すといふものは眞に我を知るものなり」に盡きて居る。

先生は幼時より史學を好み、夙に修史の志を抱いて居つた。而して其の志す修史とは前に述べた如き烈々燃ゆるが如き勤王の精神を鼓吹せんとするものであつた。然しいよ／＼之を實現せんには、何等の羈束なき自由の天地に居り、四方の俊髦と接觸するの必要を感じ、寛政十二年二十一歳の時、遂に脱藩京都に奔り、茲に一大波瀾を惹起した。當時藩の掟として士分の嫡男の脱藩は、重き罪科に處せられることゝなつて居たため、直ちに連戻され狂妄の舉なりとして謝罪し、幽閉の身となつたのである。即ち現在舊居として殘存する粗末なる六疊と三疊の建物内に圍を設けて檻禁されること一年、更に謹慎二年、續いて屏居二年前後五年間門外一步も出ずることを許されなかつたといへ、先生の決意を封ずることは出來ず、不撓不屈の精神は益々堅く、日夜心血を傾注して日本外史の著述を續け、二十八歳の時には此の一大快著は整稿を見るに至つたのである。先生が四十八歳の時詠んだ修史偶題十首の詩は日本外史の完成に付ての述懐であるが、其の一首の起句に「卅萬言皆帶血痕」とあるは其の苦心の狀を物語つて餘すところがない。此の陋屋より迸り出た先生の熱血は後日明治維新の風雲を捲き起す原動力となつたのであるが、訪ふ者皆自らその一室に漾ふ靈氣に打たれ、民族的感激に身の引きしまるのを感じるのである。昭和十一年九月史蹟に指定せらる。舊居の傍には山陽記念館が建設せられ、遺品が蒐集陳列されてゐるが、悉く貴重なる資料として觀覽者に深い感銘を與へてゐる。

る。——袋町——

國寶廣島城 吉田郡山城百二十萬五千石の領主毛利輝元は、其の居城の僻遠狹隘なるを憂ひ、叔父小早川隆景と圖つて天正十六年遂に廣島築城を企圖するに至つた。即ち地を五箇莊に選び、黒田如水の設計に従ひ、天正十七年工を起し五箇年の日子を費して文祿二年竣功したものである。天正十九年四月牙城の完成を見るや、輝元は宗族家臣を従へて入城しヒロシマと稱したが、これ實に今日の大廣島の濫觴である。當時の廣島城は天主閣五層一基、小天主閣三層二基、樓櫓の數四十七基に及び堂々中國の霸者毛利氏の居城として偉容を天下に誇つたものである。現存のものは五層の天主閣、太鼓櫓及び三つの城門と内壕に過ぎないが、よく毛利、福島兩氏を経て淺野氏に至る三百年の歴史を語る貴重なる史蹟といはねばならぬ。廣島城は又鯉城の名に依つて知られ本市に於ける最古の建築物であり、昭和六年一月國寶に指定さる。——基町——

縮景園 淺野泉邸として知られた縮景園は舊藩主の別邸で、元和五年淺野長晟公入國の翌年上田主水に依り支那西湖の景を模して造園されたものである。面積一萬五千餘坪、京橋川に沿うてゐる爲め池の水は川より自由に取入れ、木石配合の妙は五歩にして其の趣を異にし、十歩にして其の景を移し、閑雅幽邃なること全く仙境に遊ぶの感がある。

園内の清風莊は明治二十七年十一月六日 明治天皇の行幸を仰ぎ奉つた際御休憩所に充てさせられ

た山緒深い建物で史蹟に列せらる。

同園は廣島縣の管理の下に一般に公開せられてゐる。——上流川町——

## 社寺と埜域

廣島護國神社 神域は西練兵場の西南隅千五百坪を劃し、昭和八年八月起工され、十五ヶ月の日子と拾八萬餘圓の淨財を費して、翌九年十月竣功したものである。舊官祭廣島招魂社は淺野侯が勅命を奉じ、二葉の里饒津神社境内に建立し、戊辰役に陣歿した藩士七十八柱を祀つたもので、明治十八年明治天皇山陽地方行幸の砌り、畏くも勅使を御差遣祭料を賜り、又大正十五年 今上天皇太子殿下であらせられし御時、中國地方行啓の際も東宮武官の御差遣の御事があつた。此の由緒深き招魂社を遷し、新たに明治十年以降數次の戰役事變に於ける護國の英靈三千餘柱を合祀せられたもので、先般廣島護國神社と改稱せられたのである。——基町——

饒津神社 二葉山の翠黛を背にして太田川の清流に臨み、境内には老松掩鬱として頗る雅趣に富み、又櫻萩の名所として知らる。

祭神は藩主の太祖淺野長政及び幸長、それに初代藩主長晟の諸公で、天保六年九代目齊肅公が祖先追孝のため造營せられたもので、社格は縣社である。

尚饒津神社より二葉山麓を巡つて東へ明星院、鶴羽根神社、忠魂祠堂、東照宮、尾長天満宮、國前寺、瑞泉寺等の由緒深く又幾多の史實傳説を秘めたる神社佛閣立ち並び、一大公園地帯を成し、都塵を避ける市民の散策地として昔ながらの廣島名所である。——大須賀町——

千田廟と千田男爵銅像 皇國の青史に不朽の榮譽を傳ふる宇品、それは單に一廣島市の港ではなく、實に非常時日本の大玄關である。

明治十七年時の縣令千田貞曉氏に依つて起工せられた築港大事業は、屢々風浪其の他頑迷の徒に依る故障迫害を被り、難工に難工を重ね、同縣令は私財を投じ、自ら鋤を握つて土工と共に工事に従ひ刻苦辛酸眞に身命を賭して遂に初志を貫遂す。工費參拾餘萬圓、五ヶ年の歲月を關す、新埋立地六十二萬坪に上る。

斯くて宇品港は千田知事の全身全靈の結晶として完成を見たのであるが、之が竣功式を目前に控へた明治二十二年十二月、突如新潟縣へ轉任を命ぜられ、在任十ヶ年惡戰苦闘に終始した幾多の感慨を胸に、宇品港から新任地へ向つたのである。越えて明治二十三年四月二十一日、畏くも小松宮彰仁親王殿下の台臨を仰ぎ奉つて、盛大なる竣功式が舉行せられたのであるが、其の後四年にして果然日清戰役勃發するや、明治天皇大轟を本市に進めさせられ、宇品港は一躍重要基地として、國運の伸展に寄與貢獻したことは今更贅言を要しないところである。之實に千田男爵（後に宇品築港の功に依り男

爵を授けらるゝ萬世不滅の功績といふべく、廣島市民は永く其の高邁なる卓見と、偉大なる業績を讃嘆欽仰し、追慕の念切々として盡くるところを知らないものである。即ち大正四年宇品町御幸通の中央に遠く廣島灣の海波を臨んで銅像を建立し、後更に千田廟を祀り毎年四月盛大なる千田祭を執行し來つたのである。紀元二千六百年は恰も宇品築港五十周年に當り、記念事業として全市より淨財を募り千田廟神苑千三百八十六坪の造園と、神社造りの森嚴なる廟の改築造營成ると共に嚴肅盛大なる慰靈祭、記念式典、遷座祭、千田祭等の諸行事が宇品町一帯に涉つて繰りひろげられたのであつた。千田廟は昭和十七年四月より本市に於て維持管理し、祭祀の禮を厚くし、永く報恩感謝の至誠を捧ぐることとなつた。——宇品町御幸通——

國泰寺 文祿三年毛利氏の時代僧惠瓊の開基に係り、初め安國寺と稱したが、慶長六年福島氏に至り正則の實弟僧琳英國泰寺と改稱し、臨濟宗を曹洞宗に改む。國泰は豐臣秀吉の諡號である。琳英は後陽成天皇より天眼普照禪師の號を賜ふ。當寺は淺野家の菩提所で、藩祖長晟公以下諸藩主の墳墓があり、又境内には豐國神社、豐太閤遺髮の塔、赤穂義士追遠塔、大石良雄の室石東氏及び三男大三郎の墓、當寺開山僧琳英の墓等がある。

境内西北隅電車通りを蔽ふ大樟四株は、最も高きもの三十米、目通周圍の最も大なるもの七米餘、元和九年國泰寺開山僧琳英の植栽と傳へられ、樹齡三百餘年、昭和三年十一月天然記念物の指定を受

く。此の樟に對しては山陽先生の詩があり、當時の此の地方の一端を窺ふに足る。

文化十一年九月海路東上の際船中に於て

賴 山 陽

舟進洲移城漸遠

遙見送者自厓返

一株如蓋立薄暮

猶認爺家對門樹

右の詩文の如く樟は賴山陽舊居の門前に在る。——小町——

不動院 天正二年僧行基の開基と傳へられ、當時は行基自ら觀音像を彫刻し、七堂伽藍を創建して新日山蓮華王寺と稱し、方七町、十二の末寺を備へてゐたといふ。歷應二年足利尊氏修覆したが、後大永年間兵火にかゝつて荒廢した。安國寺惠瓊豐太閣に請うて再建し不動院と稱し、豐太閣朝鮮征伐の途次當院に滞陣した。現在御所の段といふのがその遺蹟といはれてゐる。又背後の丘には豐太閣及び福島正則の遺髪塔がある。

不動院は現に古義眞言宗仁和寺の末寺。金堂は天文年間建立、天井畫龍の落款に「天文庚子冬十月日僧永怡筆」とあり、純乎たる唐様禪宗建築重層入母屋造で、一見鎌倉圓覺寺舍利殿を大きくした様なものである。全體は低い三和土の壇上に立ち、軒は二重扇垂木、組物上層は三手先の詰組、下層は三斗組、梁間五間の内正面一門開放となつて居ることは禪宗の佛殿としては珍らしく、四面には棧唐戸と華燈窓とを設け、内部は土間、中央に須彌壇があり、天井は中央鏡天井で永怡の天人、龍の畫

があり、其の他は總て化粧屋根裏を露出し、其の虹梁、束の自由な構造は見るべきものあり、内部は柱其の他總て極採色、室町時代禪宗建築の傑作の一に數へられてゐる。

樂師如來坐像は總金箔置、面相圓滿にして、衣紋線極めて温和、藤原時代の典型的な作品である。梵鐘（銅製）は形式上は普通の朝鮮鐘で稍々粗製、内に菩薩と其の肩に「信相菩薩」の文字を鑄出したのが珍らしい。

以上金堂、樂師如來像、梵鐘は皆國寶となつてゐる。未だ國寶の指定を受けない樓門は尾垂木の末に朝鮮木、文祿三と彫り付けたのを所々に發見すると共に、惠瓊が朝鮮の巨木を運んで堂宇を作つた事が歴史に見えてゐるから、前掲國泰寺と共に惠瓊の記念物といふべきか。尙當院には豐臣時代の古文書多數所藏されて居り豐太閣と縁故の深い事を物語つてゐる。——牛田町——

賴家の墓 賴家一門の内主なる人々の墓は比治山公園多聞院、賴山陽文德殿の下に在る。

春水、梅颯、聿庵、杏坪等二十數基に上るが、山陽と三樹三郎の墓はこゝにはない。三樹三郎は安政の大獄に斃れ、山陽は京都で病死したのでその靈は東山長樂寺に眠つてゐる。

春水は竹原（賀茂郡）の人、山陽の父で山陽三歳の時聘せられて藩儒となり、大阪より移つて七代重晟、八代齊賢兩藩主に仕へた朱子學者である。舊宅は袋町山陽日本外史著述の宅趾で知られ、藩主より授けられたものである。

杏坪は山陽の叔父、春水と同じく朱子學者で始め廣島藩へ仕へ、後自ら願出て三次奉行となつて令名高く、藝藩通志の著者として著名である。梅颯は山陽を生み、山陽を育くみ、山陽を大成せしめた賢夫人、又立派な學者でもあつた。聿庵は山陽の長子で春水の跡を繼ぎ廣島藩に仕ふ。

比治山本町

## 公 園

**比治山公園** 比治山はその形が虎の臥した様に見える爲臥虎山ともいひ、純然たる山林公園である。面積十六萬四千平方米、全山老松巨木鬱鬱として風景閑雅、櫻、躑躅、萩等最も多く大廣島全市を一眸の裡に俯瞰し得るのみならず、南方遙かに廣島灣の風光を臨み、嚴島も指呼の間に在る。

北嶺には舊御便殿、大正天皇御即位大禮記念館があり、南嶺には陸軍墓地、縣市民の鍊成道場なる恩照塾がある。又登山道路入口の多聞院は頼一族の營域として知られ、一段上の安養院歡喜寺跡には山陽文德殿があり、模谷附近迄登ると故早速藏相及び故加藤首相の銅像が建てられてゐる。又陸軍墓地附近には忠靈塔を、千本松附近には山陽神社を建立せられることとなり着々計畫が進められつゝある。

皇太子殿下行啓記念事業として昭和三年公園改修の工を起し、多聞院下から舊御便殿前に至る登山

道路を始め、陸橋雲霓橋、大廣場、兒童遊園等も開設せられ面目を一新するに至つた。

比治山本町

**江波公園** 面積三萬四百平方米、古松鬱蒼として全山を蔽ひ且三方海を繞らし山と海との調和のよくとれた特色のある公園である。——江波町——

**大芝公園** 太田川に沿ふ堤防數町に亘る一帯の地、面積三萬二千七百平方米、清冽太田川を隔て、長壽園、水源地公園と相鼎立し共に櫻の名所として知られてゐる。——大芝町——

【非賣品】

發行所  
廣島市役所

廣島市大手町七丁目一番地

印刷人 增田 計雄

廣島市大手町七丁目一番地

印刷所(西廣1) 株式會社 增田兄弟活版所

31810

$$\begin{array}{r} \cancel{21539} \\ \cancel{4607} - 42 \\ \hline 4501 \end{array}$$





